

持続可能な自治会運営のあり方について

負担軽減と担い手確保 OR 自助/共助/公助/委託の負担配分の見直し

1. 人口統計と自治会アンケートで見る自治会の現状・課題・改善の方向性

- ①1980年から2045年までの人口推移と将来推計 (REASAS分析)
- ②2020年の500mメッシュ別年齢別人口割合 (e-Statより作成)
- ③自治会長の運営課題把握「自治会活動・運営の問題・お困りごと」 (@R3城陽市自治会アンケート)
- ④(参考)一般住民の世代別の町内会活動への課題認識 (@2024年ふくい町内会サミットアンケート)

2. 課題対応の方針と事例紹介(組織の運営改革と活動の負担軽減の見える化)

- ①住民生活を支える**自助・共助・公助・委託による支援体制や負担配分**を変える
- ②自治会の**運営改革**の見える化(40・50代の役員層獲得のための工夫)
- ③(日常)活動の**負担軽減**等の見える化(20・30・70代の加入者・参加者獲得のため)

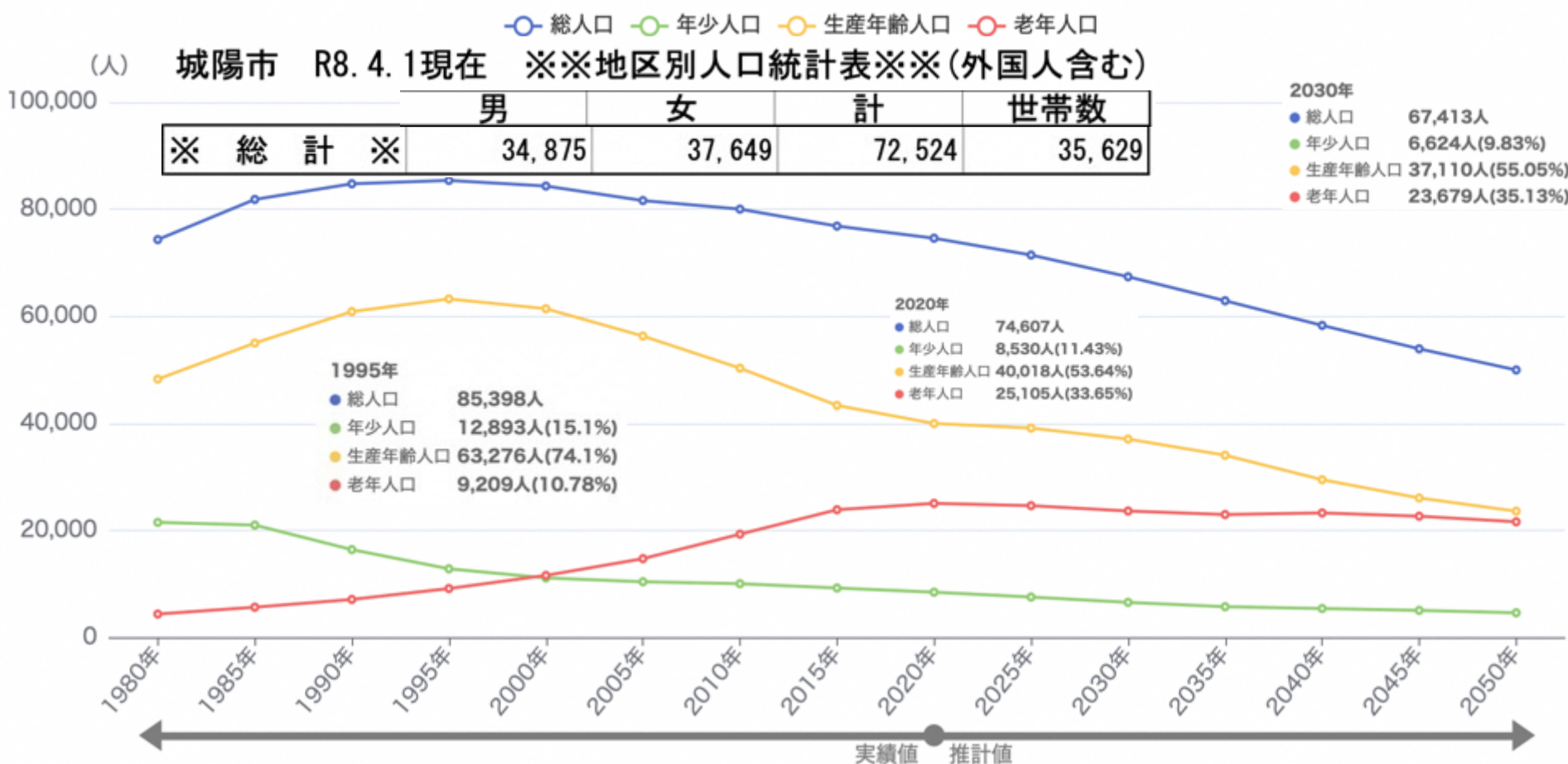
2026年6月2日『城陽市自治会長研修会2026』

田中志敬(福井大学国際地域学部)

1. 人口統計と自治会アンケートで見る自治会の現状・課題・改善の方向性

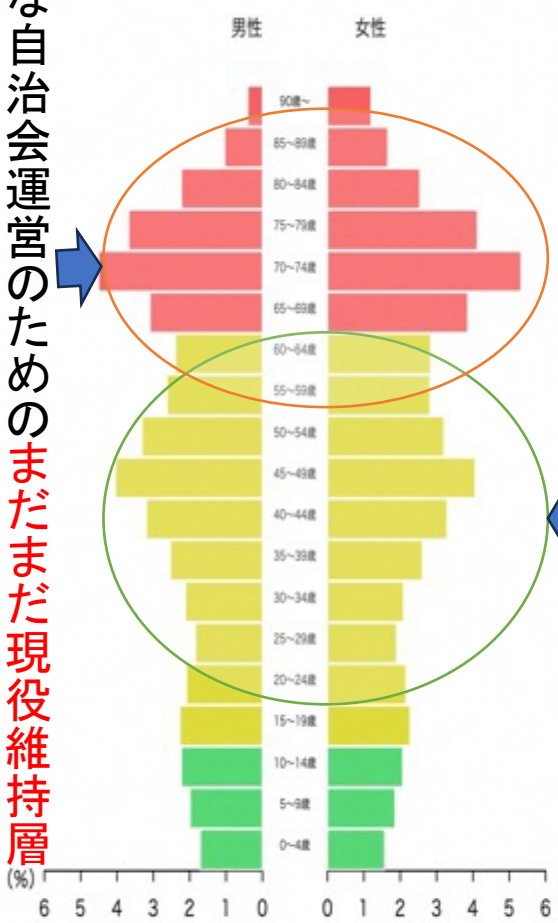
①1980年から2045年までの人口推移と将来推計(REASAS分析)

- 2020年人口を100%とすると人口ピークの1995年は114%、10年後の2030年は90%
 - ☑既に活動量を14%程度軽減できているか？ ☑今後活動量を10%程度減らす計画はあるか？
- ☞全盛期と比べて活動量を約25%削減(OR効率化する)見込みがないと自治会の負担増になる。
- 30,920世帯のうち15,902世帯が自治会に加入。加入率約51%にあたる(R7城陽市調べ)
 - ☑加入率は、高くなっている・現状維持・減っている？ ☑未加入世帯対応を、する・しない？
- ☞加入率を昔同等に20%以上高めるOR活動量を45%減らさないと(OR効率化)自治会の負担増になる。



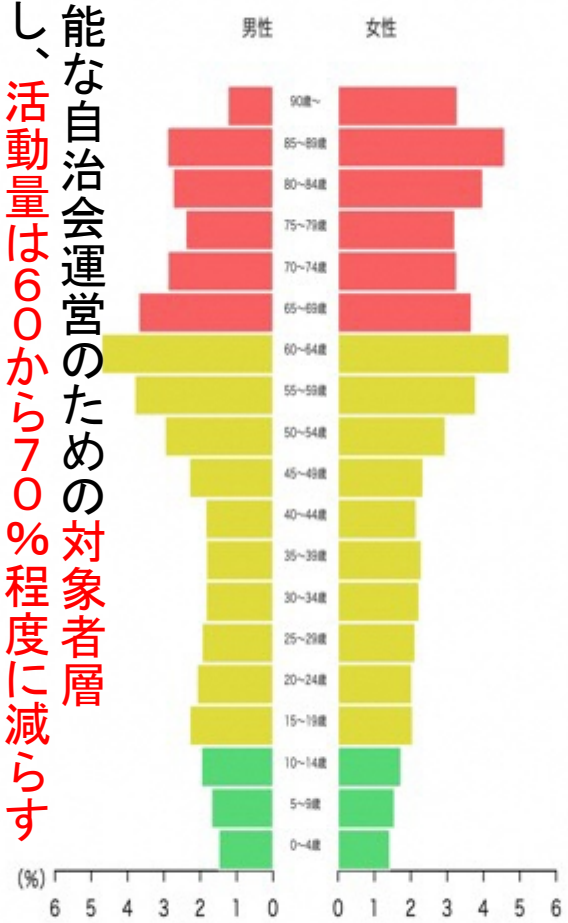
持続可能な自治会運営のためのまだまだ現役維持層
 *ただし、加齢に従って活動強度を減らす

2020年

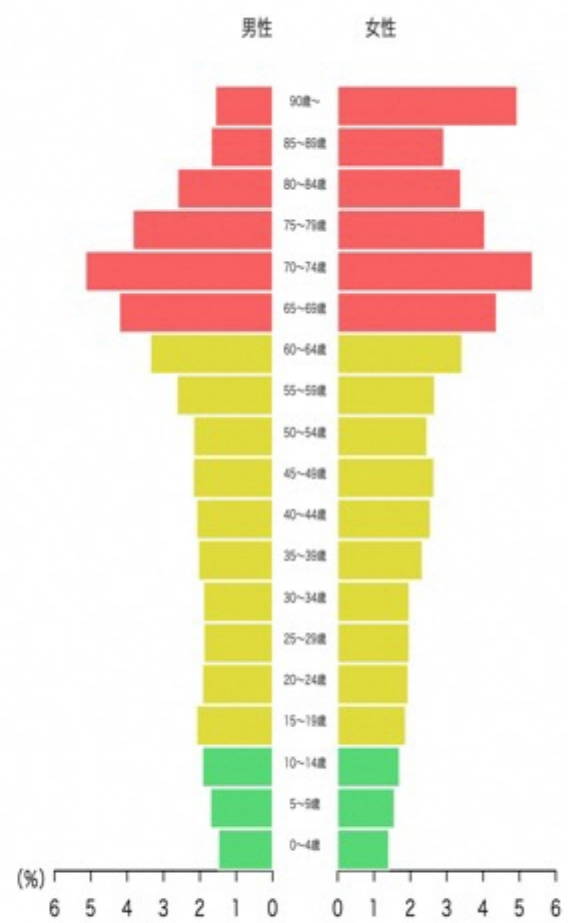


持続可能な自治会運営のための対象者層
 *ただし、活動量は60から70%程度に減らす

2035年



2045年



示唆 2020年から2045年にかけて老年人口（65歳以上）は15.3%減少する。
 2020年から2045年にかけて生産年齢人口（15歳～64歳）は44.5%減少する。
 2020年から2045年にかけて年少人口（0歳～14歳）は44.6%減少する。

②2020年の500mメッシュ別年齢別人口割合 (e-Statより作成)

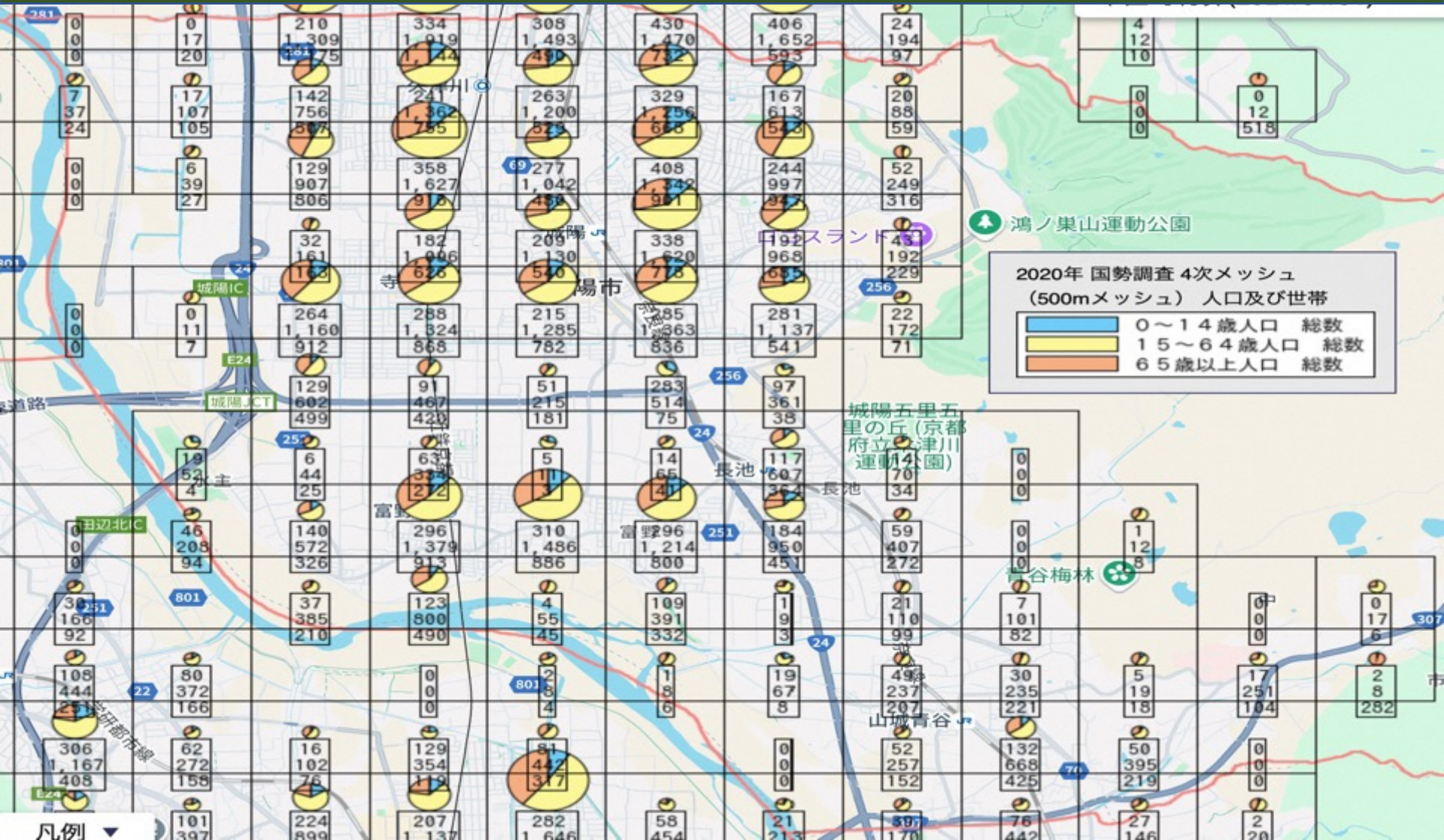
● エリア(自治会の立地)毎に人口規模と年齢構成が大きく異なる

☑ 東部・西部エリアは人口規模が小さく、高齢者の割合が高い ⇒ 集落生活維持課題エリア

☞ 自治会の維持運営自体が困難 (①負担軽減②高齢者居住支援③公助支援強化の検討)

☑ 中央部エリアは人口規模が大きく、子育て層の割合も高い ⇒ 次世代育成継承課題エリア

☞ 自治会の世代継承が課題 (①運営&活動効率化②活動ニーズ反映③担い手確保OR部分委託)



③自治会長の運営課題把握「自治会活動・運営の問題・お困りごと」(@R3城陽市自治会アンケート)

- 運営課題＝①役員担い手不足②高齢化による活動支障③未加入・退会者大④参加者少⑤配布・集金負担⑥住民関心低⑦行政・団体依頼多⑧活動マンネリ

- 取組改善＝①役員負担軽減②運営見直し③ニーズマッチ④情報発信⑤加入促進

←集落生活維持課題エリア(元村・旧開発団地の課題と改善すべきこと

☑課題＝①役員担い手不足②高齢化による活動支障③高齢者の退会者大⑦行政・団体依頼多

☑改善＝高齢者向け①役員負担軽減②運営見直し③ニーズマッチ

←担い手育成継承課題エリア(中心部・新開発団地)の課題と改善すべきこと

☑課題＝役員担い手不足③未加入者大④参加者少⑤配布・集金負担⑥住民関心低⑧活動マンネリ

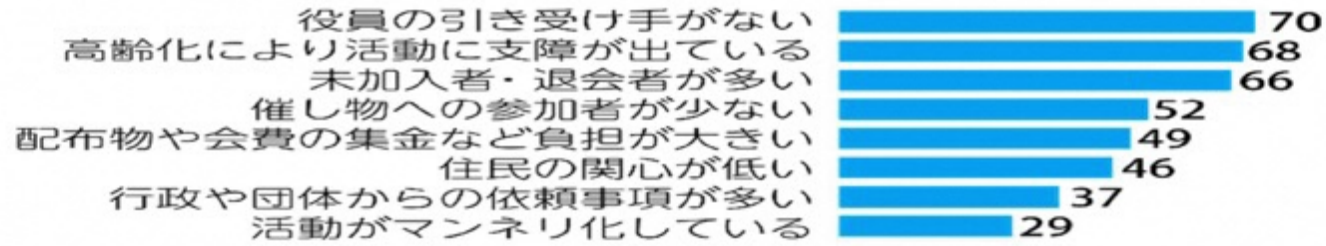
☑改善＝共働子育て層向け①役員負担軽減②運営見直し③ニーズマッチ④情報発信⑤加入促進

自治会アンケートから見る自治会の現状など

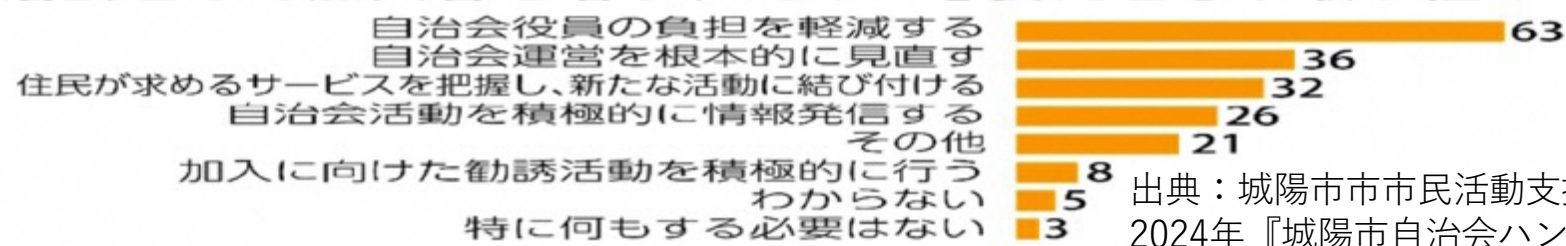
令和3年度に実施した自治会アンケート調査では、多くの自治会が問題や困りごとを抱えておられることが結果に表れました。

参考：令和3年度城陽市自治会アンケート調査

自治会活動や運営での問題や困りごとは？ ※回答の多いものを抜粋



自治会として加入者を増やすために必要だと思う取り組みは？



出典：城陽市市市民活動支援課
2024年『城陽市自治会ハンドブック2024』

④(参考)一般住民の世代別の町内会活動への課題認識(@2024年ふくい町内会サミットアンケート)

➡担い手候補:【40代・50代・60代】➡地域配慮・担い手経験を重視する課題提示層向けの運営改革

- 町内会運営の担い手層で問題意識共通。客観的状況判断や中立的な立場から課題を把握
- ただし、問題意識醸成(40代)→客観的課題把握(50代)→諦観(60代)へと意識変化傾向
- 役員獲得のメインターゲットは40・50代で、自治会の運営改革の見える化(=変更+発信)

➡一般参加:【20代・30代・70代】➡自己都合・ライフステージ重視による課題提示層向けの活動改善

- 自分の価値観やライフステージの状況から、やや主観的・感情的に課題提示
- ただし、20・30代(仕事・育児)と70代(心身虚弱)の直面する課題と改善ニーズはやや異なる
- 活動参加層20・30代(70代)へは、生活状況に配慮した活動の負担軽減の見える化

10代	● 子ども・若者の立場から課題・ニーズの表明(若者向けの新規行事欲しいが負担は回避)
20代	● 仕事との両立等のライフステージに起因する不満(仕事で余力無、ゴミ出し時間・回覧等の軽度の町内活動自体自体に負担感) ● 役員未経験や情報未受信が影響した自己都合・フリーライダー的な不満(会費支払い意義や用途不明の不満等の町内会参加意義への疑問、ゴミ清掃等の役割担当を回避傾向)
30代	● 共働き・(乳幼児)子育てとの両立等のライフステージに起因する不満が深刻化(子育て層に配慮した町内活動負担軽減無が不満) ● 役員経験が影響した、担い手として直面し大変だった現実的で具体的な課題・不満を感情的に主張(無駄な人足、だったら会議、出不足等の制裁の不合理・不効率な活動・運営への強烈な不満)
40代	● 子どもが大きくなり、共働き・子育てとの両立課題は減少。 ● 役員経験者が増えて、町内運営の具体的な課題についての問題意識を表出(役員固定化、役員負担偏り)
50代	● 当事者目線で、町内運営の文化慣習ギャップや社会構造的課題、継続運営課題を俯瞰的に把握(新旧住民・世代間の価値観意見相違・しこり・保守的、独居・空家・老朽化、関係希薄化・未加入者増・存続継続危機)
60代	● これからの地域運営や自分の老年期のライフステージに起因する生活不安が少しずつ表出 ● 少子高齢化等の地域変化を目の当たりにして、町内運営の継承や体質を諦観的・悲観的に憂慮(「一人暮らしの高齢者・女性単身世帯」が増加)「少子高齢化・過疎化・住民減少・空き家・空き地・防犯・(神社・集会所・簡易水道の)老朽化・市街化調整区域・気がかり」「年金・生活苦しい・町会費高い」「仕事・定年延長・役員できない」「古い考え・古臭い考え・独裁的・長老・昔の慣習・折り合いつけにくい・新しいことを取り入れない・嫌」「若者いない・後継者いない・限界集落・存続・将来の自治維持・集落が存続できない」)
70代	● 町内運営展望の厳しさ、高齢による活動継続の苦しさ、世代や新旧住民間の文化慣習ギャップをやや感情的に主張(「高齢者・自治会役員負担大きい・町内運営に支障・町内会維持困難・奉仕作業辛い」「町内会の担い手がない」「地区の区切りの見直し」「旧態依然・保守的・男性長老・村八分・経験者が持論を強調」「新しい人がわからずに行動・他者との関わりを拒む・挨拶されない家庭・ゴミ捨てルールを守らない・関係が薄いから参加しないというやから」「理不尽な発言・個人行動に走る人」)

2. 課題対応の方針・事例紹介(自治会の運営改革と活動の負担軽減の見える化)

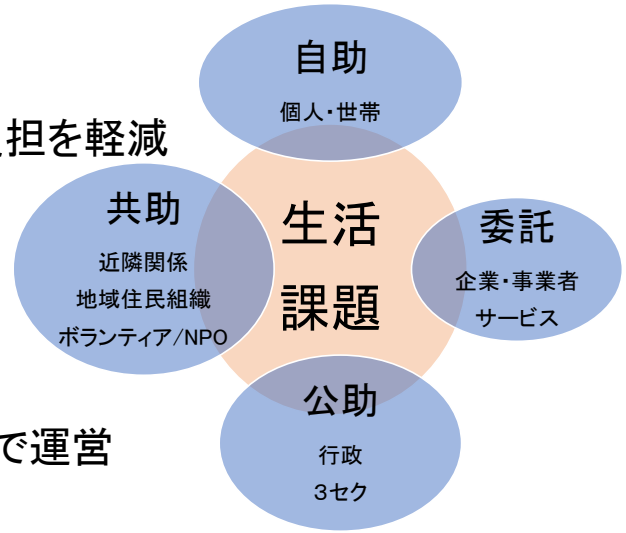
① 住民生活を支える自助・共助・公助・委託による支援体制や負担配分を変える

■ 自治会活動と住民生活支援のあり方の根幹

- ① 自治会活動は、地域での住民生活を支える地域内の**共助(生活の共同防衛)**の体制として発足(自然発生&行政補完組織)
- ② 基本的には、**自助・共助・公助・[委託]**の中で、時代・立地状況・住民特性・使用可能な資源・合意形成状況に応じた支援体制や負担配分を選択すれば良い(日本では長らく自治会・町内会型を選択)
- ③ **地域内の居住世帯の特徴によって自助・共助・公助・委託の重視配分が変わる**(若者・共働き・子育て層・高齢者/独居層、無職/労働者[京都府内外]、所得階層、戸建て/共同住宅)
- ④ 例えば(東部・西部等の)人口減少や(中央部等の)地域内共助意識の希薄化等で**運営・活動が立ち行かない場合は、重視配分や(極論では)別の生活支援体制に代替することも可能**(ただし、あまり合理的ではない)

■ 住民生活の支援体制配分の見直しパターン(立地特性により異なる)

- (1) **自助**(個人や世帯)対応強化型
 - ➡ 中心部の自立的な若者・共働き層が多い所 ➡ 共助の自治会活動負担を軽減
 - ➡ 高齢者中心の集落 ➡ 他出家族からの支援強化(世帯状況に左右)
- (2) **共助・互助**(近隣関係、地域住民組織・NPO)対応強化型
 - ➡ 近隣に強力な自治会がある場合 ➡ 自治会合併
 - ➡ 近隣にボランティア団体・学校がある場合 ➡ 協働
- (3) **委託**(企業委託等の外部専門機関)対応強化型
 - ➡ 事業者のマーケット対象者居住地域の場合 ➡ 企業スポンサー収入で運営
 - ➡ 集落収入・積立金が潤沢で持続可能な場合 ➡ 代理管理者の委託
- (4) **公助**(行政や3セク等の公的機関)対応強化型
 - ➡ 高経年郊外住宅団地等で上記の代替策を望めない場合 ➡ 税金投入(財源限界有り)



②自治会の運営改革の見える化(40・50代の役員層獲得のための工夫)

■ポイント

- ① 役員の役割・スケジュール・年間業務量が見える化(必須と+αを区分して、余力がなければ必須のみ)
- ② 業務の簡便化(各戸配布廃止、LINE等で周知・会議、会費徴収訪問廃止〔振込・総会時徴収・会長宅支払〕)
- ③ 引き継ぎ資料・文書雛形をデータで渡す(Word・Excelでデータ化する・アーカイブは画像化が楽)
- ④ 対面業務少ないデータ作成・情報発信系役員等の設置(平日参加が難しいサラリーマン系役職)
- ⑤ 議題・議事録を作成して、会議のスリム化・明確化(1時間未満・単純なものはメールや文書審議)

町内会長業務
町内会の皆様

町内で決議する必要がある場合に町内会総会を招集する(基本は4月と3月)。

- ① 神宮社務所の予約
- ② 案内状及び委任状の各戸配布
- ③ 各戸から町内会費 3,000 円を徴収する(副会長が管理)
- ④ 連絡名簿の管理

令和5年3月30日

町内会
会長 田中志敬
副会長

令和5年度第1回町内会総会について(ご案内)

春陽の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は、町内会活動等にご協力くださり誠に有難うございます。
さて、令和5年度町内会総会を開催いたしたく、下記の通りご案内申し上げます。
なお、ご都合のつかない場合は、前日までに委任状の提出と、令和5年度町内会費3,000円の納付を、令和5年度町内会会長 北11号地・田中までお願いいたします。議題等でご要望のある場合も、田中までご連絡ください。

市政委員として学区自治連合会の会議に必ず出席する。

- ① 旧小学校で大体毎月1回に一度開催(遅刻など結構厳しい) 第一回目(2024年度)は4月1日
- ② 出席できない場合は副会長などの代理を立てる
- ③ わずかだがお手当が現金で支給される
- ④ 4月1日の初回に町内戸数×900円の自治連合会費と世帯リストを提出(2024年は30戸(さん宅以外))

記

1. 日時 令和5年4月9日(日) 11:00~(11:45 終了予定)

2. 場所 神宮社務所

3. 議題 ① 学区自治連合会自治会費等について
② ゴミ箱について
③ その他

自治連合会などから配布される回覧物や市民新聞などを町内に配布する。

- ① 自治連合会ブロック長が町内会長宅に届けてくれる
- ② 児童館や警察などからの配布物もあり
- ③ ポスターは神宮への抜け道の掲示板に貼る

キトリ

委任状

令和5年度町内会総会議決について、町内会長 田中志敬に委任します。

ご住所 京都市東山区 町
ご氏名 印

緊急時には防災委員等とともに関係部署と協力の上、安全確保を指揮する。

もしかしたら町内の苦情相談が来るかもしれない。

- ① とにかくうまく調整・收拾する

不明な点は会長経験者まで

任期満了後の翌年は神宮祭事手伝いと会計監査の役目がある。

2024年3月23日

町内会の皆様へ

町内会
会長 田中志敬
副会長

2023年度町内会期末総会結果について

本日はお忙しい中、町内会総会にご参加いただきありがとうございました。24世帯(出席17世帯、委任状7世帯)の評議を経て、以下の通り報告いたしますので、ご確認ください。一年間、自治会運営にご協力いただきありがとうございました。
また新田役員の皆様におかれましては、各自で引き継ぎをよろしく願っています。

(1) 2024年度町内会役員会の選出 (2023年度役員)

- ① 町内会長・市政協力委員・平安課社委員
.....(北13号地) 様方 (北11号地) 田中
- ② 町内副会長・会計
.....(北15号地) 様方 (北12号地) 様方
- ③ 自主防災部長・防災管理者
.....(北16号地) 様方 (南11号地) 様方
- ④ 少年輔導委員
.....(南13号地) 様方 (南10号地) 様方
- ⑤ 交通対策委員
.....(南15号地) 様方 (南12号地) 様方
- ⑥ 体育振興委員
.....(北14号地) 様方 (南9号地) 様方
- ⑦ 福祉協力委員・保健委員
.....(南14号地) 様方 (北9号地) 様方

*上記は個人情報につき取扱いについては重々ご配慮願います。
*今回は4ブロックの皆様(委任状提出者も含む)による、くじ引きにより選出いたしました。

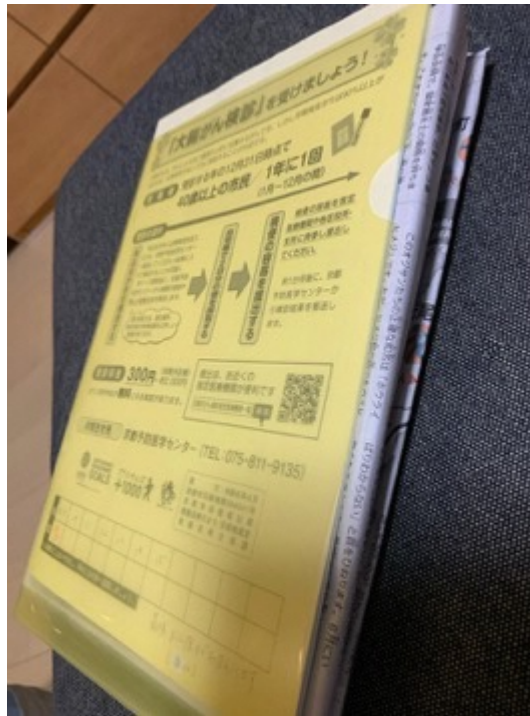
(2) 2023年度会計報告について *別途各戸配布いたします

(3) その他(西側のゴミ出しにルールの変更について)
ゴミが誤ってゴミカゴの蓋がきちんと閉まらず、カラスに荒らされる状況が発生しております。ゴミ当番(およびゴミを出される方)におかれましては、下記の3点を注意してください。
① ゴミカゴを3つ設置する(あらかじめ設置されていない場合は、適当なカゴが無理に入れずに気づかれた方が適宜設置してください)。
② 設置・収納の際は、北13号地(さん宅)の扉の出入りの邪魔にならないようにする。
③ ゴミが散乱している場合は、こまめに清掃する。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
1	回覧	ブロック	1								
2											
3		南1	南2	南3	南4	北1	北2	北3	北4		
4											
5	/										
6											
7											
8		南1	南2	南3	南4	北1	北2	北3	北4		
9											
10	/										
11											
12											
13		南1	南2	南3	南4	北1	北2	北3	北4		
14											
15	/										
16											
17											
18		南1	南2	南3	南4	北1	北2	北3	北4		
19											
20	/										
21											
22											
23		南1	南2	南3	南4	北1	北2	北3	北4		
24											
25	/										
26											
27											
28											
29											
30											
31											

最後は北11田中まで

町内名簿 会費徴収表 回覧表(1) 回覧表(2) 回覧表(3) 回覧表(4) 各戸配置図新



【英語】

Please be sure to follow the rules for taking out the trash!↵
 Garbage collection hours are from 6:00 a.m. to 8:00 a.m.↵

combustible garbage↵ Monday↵ Thursday↵		Garbage↵ Paper that cannot be recycled↵ Glass etc.↵
Non-flammable (plastic) garbage ↵ Tuesday↵		
Cans, bottles, plastic bottles↵ Wednesday↵		

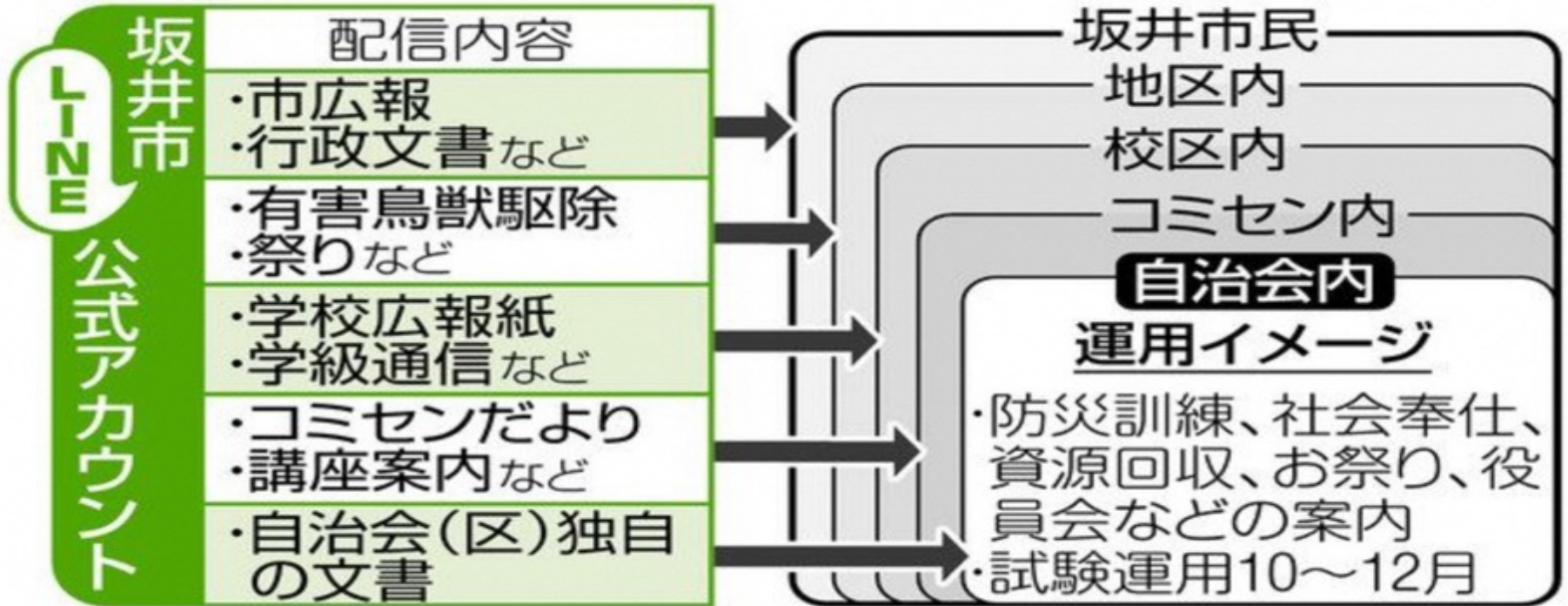
【中国語】

请务必遵守倒垃圾规则！↵
 垃圾收集时间为早上 6:00 至上午 8:00。↵

可燃垃圾↵ 周一↵ 周四↵		垃圾↵ 无法回收的纸张↵ 玻璃等↵
不可燃（塑料）垃圾↵ 周二↵		
罐、瓶、塑料瓶↵ 周三↵		

市民に身近なLINEアプリを導入した事例もあります。

出典：福井新聞



☞導入の場合は

- STEP 1 : 自治会でのアプリの使い方説明 (自治会役員→一般住民)
- STEP 2 : 高齢者向けのスマートフォン・タブレット講習
- STEP 3 : (財源があれば) 非所有世帯へのタブレット端末の貸与
- STEP 4 : 試験運用→本格運用

出典：<https://www.cpu-net.co.jp/product/yui-net/>

地域ICTプラットフォームサービス「結ネット（ゆいねっと）」は、地域運営組織や各種団体において、平常時は地域の電子回覧板や自治体・事務局・店舗からの情報受信ツールとして利用し、災害時には安否確認システムとして活用できるアプリです。

感染症対策や活動の担い手となる人材不足対策、活動資金の削減、地域住民の当事者意識の向上などの課題解決に繋げ、ICTによる地域の基盤づくりへと導きます。

「クラウド型町内会運営システム」、「地域事業者リアルタイム情報発信システム」、「災害時の安否確認システム」の3システムを統合したクラウド型ポータルサービスです。



プッシュ通知 リアルタイムに情報伝達



結ネットに記事が投稿されると、プッシュ通知でお知らせします。アプリを起動していなくてもお知らせを受け取ることができ、情報をリアルタイムに届けられます。

最新情報 見返しに適した一覧表示



「最新情報」タブには、受信した記事の履歴が表示されます。過去の記事が一覧で表示され、新しい順に並びます。チェックボード機能を備忘録として活用できます。

メニュー 目的からダイレクト確認



「メニュー」タブには、カテゴリがアイコンで表示されています。アイコンをタップすると、目的のカテゴリの記事が一覧で並びます。導入組織に応じたメニューを構築できます。

連合町内会を中心とした「結ネット」の全市展開

導入先の概要 石川県のほぼ中央に位置し、自治体としての人口密度は本州の日本海側では最高で、隣接する金沢市のベッドタウン。現在も人口が増加傾向にある希少な市ではあるが、流入人口の大半を占める若年層の町内会活動への不参加、市民税収への依存度が大きいことによる将来的な超高齢化に伴う財政不足を問題視している。

導入先の規模 人口 約55,000人 (54町内会)
事業所数 約2,300

- 運用までの流れ**
1. 連合町会長の町内会にて試験運用開始する。
 2. 連合町内会長付属の運営組織を設立する。
町内会、子ども会、PTA、商工会から40～50歳代の「次世代の市を担う人材」で構成。
「野々市市提案型協働事業」の認定を受ける。
まずは、10町会で電子回覧板として導入する。
 3. 全町内会への展開を開始する。
 4. 野々市市、野々市市連合町内会、シービーユーによる三者協定を締結し、市全体への結ネットの導入と活用を推進している。

今後の展開 野々市市では、三者協定による連携のもと、結ネットを地域ICT基盤として「地縁xICT」による様々な社会課題に向けた活用として「野々市モデル」の構想を積極的に推進していく。



▲野々市あやめ町内会の例



▲結ネットを基盤とした「野々市モデル」構想案

スピーディーな避難行動
災害時は急を要することから安否状況を全利用者で共有。地域全体で情報共有することで、緊急性の高い、支援が必要な箇所が明確になり支援の輪が広がったり、被災箇所の周知により危険箇所の予測にもつながります。最善の支援行動を結ネットがアシストします。



③(日常)活動の負担軽減等の見える化(20・30・70代の加入者・参加者獲得のための工夫)

■ポイント

- ① 明朗会計(使途不明金を作らない・繰越金や余剰金が常態化すると解消か会費減額)
- ② やりたくない(できない)活動は、**極力やらなくて良い方法**に切り替える
(例:ゴミネットからゴミカゴへ変更と、回収後すぐに畳まないといけないルール撤廃)
(例:防草シートで、草刈りの頻度やエリアを減らす)
- ③ **住民交流**目的がメインの行事は、**任意参加や都度の参加者負担**に切り替える
(例:総会や行事後の懇親会 * 一部を会費からの負担は合意形成可能)
- ④ **住民に共通する生活上の脅威・要望**は、すぐに対処し成果を報告する(**存在意義**を納得)
- ⑤ **社会的弱者や次世代育成のサポート**は、合意形成をした上で試みる(**自治の根幹**)

別紙-3

町内会会費からの払い出し等について

集金・寄進項目	金額(単位円)	払い出し項目	金額(単位円)
● 町費 1ヶ月	400	町内体振補助金	40,000基準
年度初めに1年分(400×12)		町内少補補助金	状況により都度
一括集金(基準)	4,800	自治連合会分担金	届出軒数×900
		体育祭分担金	同 ×300
● 地藏盆会寄進 一口 3,000		日本赤十字社寄付金	同 ×200
又はお供え金 (あくまでも基準)		社会福祉協議会賛助会費	×500
●・●の集金は各組長が行います		共同募金(府共同募金会)	12,000基準
		祭協賛金	10,000基準
		神社御神符	5,000基準
● 其他自治連・市政各種団体・神社		代祭協賛金	5,000基準
等への賛助金(右欄参照)を町費から		護摩木	2,000基準
基準額を都度払い出しています			



防草シート施工前1



防草シート施工後1

町内会の皆様

町内会
会長 田中志敬
副会長



緊急連絡 町内の侵入窃盗被害発生及び注意喚起について

標記の件、町内会の住宅で侵入窃盗被害が発生いたしました。
時間帯は、9月28日（土）の深夜1時から早朝6時の間で、施錠をしていない1階の窓から侵入されたそうです。当該住民の方におかれましては、犯人との遭遇はなく幸にもお怪我はありませんでしたが、複数箇所を物色され現金の盗難に遭われたとのことです。

今年度に入り、今熊野学区周辺で同様の被害が発生しております。一度被害にあった周辺では、同一犯による住宅侵入や窃盗被害が生じやすいとのことです。

そのため、町内会エリアが再び犯人に狙われやすい状況にあることが考えられますので、下記については各世帯で十分にご注意ください。

① 外出や就寝時の玄関及び窓の施錠（ゴミ出し時の施錠や、良い気候になりましたが1階だけでなく2階の窓の施錠）の徹底をよろしくお願いします。

*特に立地的に北側の神社サイドと、南側の智積院サイドは人目につきにくいので、雨戸を閉めたり、センサーライトの導入をする等の自衛対策をよろしく願いいたします。

② 昼夜を問わず見知らぬ人が周辺宅を伺っている様子を見かけたら「何か御用ですか？」等の声をおかけいただくと、住民に見られているという抑止力につながりますので、皆で注意していきましょう。



回覧

町内会

空き巣・侵入窃盗

警戒中

以上

